

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月24日

【事業年度】 第124期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

注) 第124期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	85,259	82,947	79,649	78,304	78,955
経常利益 (百万円)	1,384	1,252	730	561	795
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	4,772	1,024	607	675	2,459
包括利益 (百万円)	4,772	1,283	799	683	2,478
純資産額 (百万円)	7,356	8,639	9,438	10,121	7,643
総資産額 (百万円)	62,386	60,956	59,203	58,008	54,590
1株当たり純資産額 (円)	642.03	754.00	823.77	883.41	667.10
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	416.49	89.37	53.05	58.94	214.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	11.8	14.2	15.9	17.4	14.0
自己資本利益率 (%)	48.9	12.8	6.7	6.9	27.7
株価収益率 (倍)		5.71	7.47	6.91	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,467	2,412	1,881	1,892	1,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,750	727	380	195	474
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,848	1,674	1,702	1,975	1,624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,603	6,613	6,412	6,524	6,350
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,163 (295)	1,100 (272)	1,060 (254)	1,011 (214)	958 (201)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第121期、第122期及び第123期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期及び第124期におきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第120期における大幅な親会社株主に帰属する当期純損失の原因は、「抱合せ株式消滅差損」及び固定資産の「減損損失」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

5 第124期における大幅な親会社株主に帰属する当期純損失の原因は、営業店舗の終了を決議したことに伴い、固定資産の「減損損失」及び「事業構造改善引当金繰入額」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

6 2016年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	62,341	61,230	59,043	58,226	57,815
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,272	1,164	627	498	1,040
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	4,688	956	514	538	2,950
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	114,804,953	114,804,953	11,480,495	11,480,495	11,480,495
純資産額 (百万円)	6,866	8,131	8,846	9,388	6,434
総資産額 (百万円)	56,967	55,897	54,354	53,118	49,490
1株当たり純資産額 (円)	599.26	709.68	772.08	819.39	561.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	409.16	83.48	44.92	47.02	257.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.1	14.5	16.3	17.7	13.0
自己資本利益率 (%)	50.9	12.8	6.1	5.9	37.3
株価収益率 (倍)		6.11	8.82	8.66	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	703 (185)	819 (173)	811 (167)	803 (146)	761 (146)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第121期、第122期及び第123期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第120期及び第124期におきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第120期における大幅な当期純損失の原因は、「抱合せ株式消滅差損」及び固定資産の「減損損失」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

5 第124期における大幅な当期純損失の原因は、営業店舗の終了を決議したことに伴い、固定資産の「減損損失」及び「事業構造改善引当金繰入額」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

6 2016年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

1935年7月 株式会社井筒屋百貨店を設立(資本金100万円)

1936年10月 井筒屋(現本店)を開店

1937年11月 株式会社九軌百貨店を吸収合併

1951年10月 商号を株式会社井筒屋に変更

1959年11月 八幡店(現黒崎店)を開店

1961年12月 福岡証券取引所に上場

1964年8月 飯塚支店を分離独立するため株式会社井光を設立(1965年3月、商号を株式会社飯塚井筒屋に変更)

1965年10月 株式会社飯塚井筒屋が飯塚店を開店

1965年12月 株式会社博多ステーションビルと共同出資し株式会社博多井筒屋を設立

1966年5月 株式会社博多井筒屋が博多店を開店

1968年2月 株式会社久留米井筒屋の過半数の株式を取得

1969年10月 株式会社宇部ちまきやと共同出資し株式会社井筒屋ちまきやを設立(1972年4月、商号を株式会社宇部井筒屋に変更)

1969年12月 株式会社井筒屋ちまきやが井筒屋ちまきや(宇部店)を開店

1972年9月 東京証券取引所第二部に上場

1972年10月 本店増築完成

1973年7月 東京証券取引所第一部に指定替え

1978年10月 中津店を開店

1993年4月 八幡店を黒崎店に名称変更

1998年9月 本店新館を開設

2000年7月 本店小倉リバーサイド・チャイナを開設

2000年12月 中津店を閉店

2001年10月 黒崎店を現所在地に移転

2002年2月 株式会社井筒屋外商サービスを設立

2002年3月 井筒屋アネックス 1を開店

2007年3月 株式会社博多井筒屋が博多店を閉店

2008年3月 株式会社小倉伊勢丹の全株式を取得し完全子会社化

2008年4月 株式会社小倉伊勢丹をコレット井筒屋(現連結子会社)に商号変更しコレット井筒屋を開店

2008年5月 株式会社宇部井筒屋が株式会社山口井筒屋(現連結子会社)に商号変更

2008年10月 株式会社山口井筒屋が山口店を開店

2009年2月 株式会社久留米井筒屋が久留米店を閉店

2009年8月 株式会社飯塚井筒屋が百貨店としての店舗運営を終了

2009年11月 株式会社久留米井筒屋が営業活動を休止

2014年5月 株式会社エビスの全株式を追加取得し(2014年4月)連結子会社化するとともに吸収合併

2015年10月 井筒屋アネックス 1を閉店

2017年9月 株式会社井筒屋外商サービスが株式会社井筒屋商事(現連結子会社)に商号変更

2018年12月 株式会社山口井筒屋の宇部店を閉店

2019年2月 株式会社コレット井筒屋がコレットを閉店

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社、関連会社1社で構成され、百貨店事業を主な内容とし、百貨店事業に付随、関連する友の会事業等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に関する位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

百貨店業 ... 当社及び連結子会社(株)コレット井筒屋、(株)山口井筒屋が事業展開しており、当社は(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋に対し商品の供給を行うほか、商品券の共通使用等営業上の提携を行っております。

なお、連結子会社(株)レストラン井筒屋が当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の店舗内でレストラン部門の経営を、連結子会社(株)井筒屋商事が当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の慶弔ギフトの販売、国内及び輸入製品の卸売を、非連結子会社井筒屋サービス(株)が店舗内の清掃を行っております。

また、非連結子会社(株)エクリュ・ジャポンが古物売買業(衣料品・日用雑貨品)を行っております。

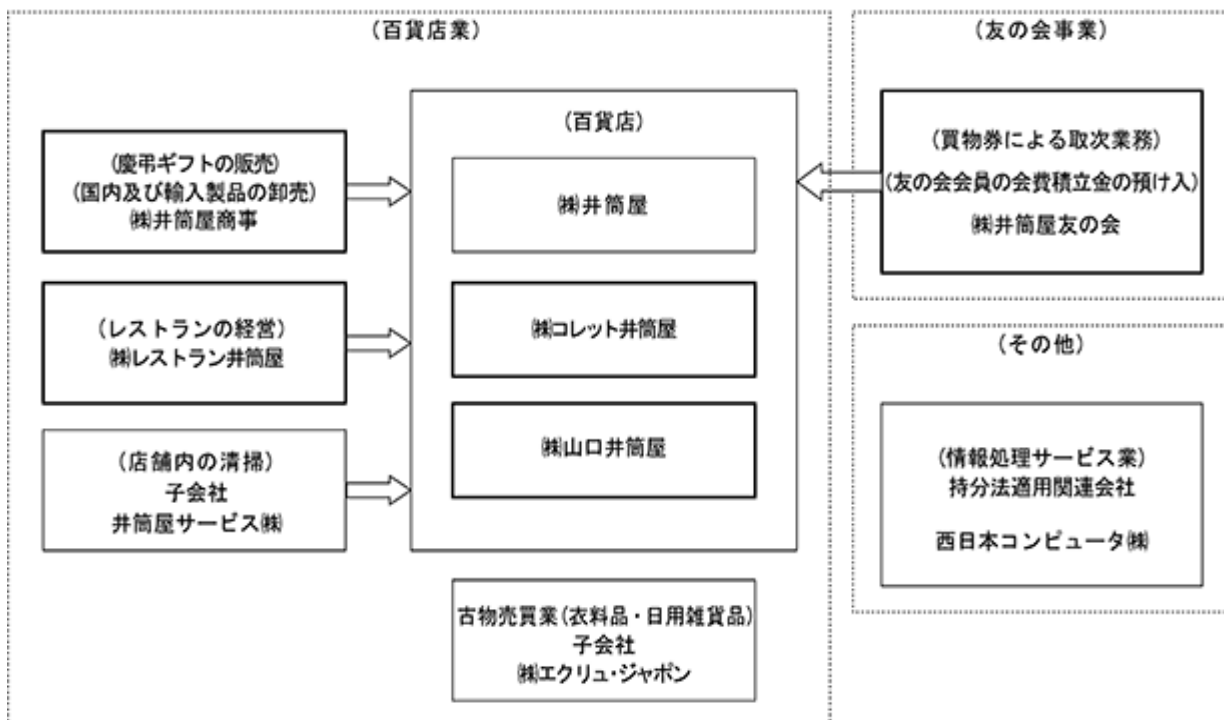
なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社久留米井筒屋は2019年2月25日に清算終了により消滅したため連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

友の会事業... 百貨店各社に対し連結子会社(株)井筒屋友の会は前払式の商品販売の取次を行っております。

その他 ... 関連会社西日本コンピュータ(株)が情報処理サービス業を行っております。

注) 当社連結子会社である株式会社山口井筒屋宇部店を2018年12月31日付、株式会社コレット井筒屋(店名コレット)を2019年2月28日付にて営業を終了しました。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社
2. は百貨店全体との取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コレット井筒屋	北九州市 小倉北区	100	百貨店業	100.0	事務所の賃借 役員の兼任等・・・有
㈱山口井筒屋	山口県 山口市	50	百貨店業	100.0	店舗敷地の賃貸(旧宇部 店) 役員の兼任等・・・有
㈱レストラン井筒屋	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (飲食業)	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
㈱井筒屋友の会	北九州市 小倉北区	50	友の会事業 (前払式特定取引 業)	100.0 (4.0)	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
㈱井筒屋商事	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (慶弔ギフトの販 売、国内及び輸入 製品の卸売)	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) 西日本コンピュータ㈱	北九州市 小倉北区	30	その他 (情報処理サービ ス業)	37.3	役員の兼任等・・・有

- (注) 1 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、()内は具体的な事業内容
であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
3 重要な債務超過会社及び債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額(百万円)
㈱山口井筒屋	1,596
㈱レストラン井筒屋	1,028

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結会社の「主要な損益情報
等」は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益又は 当期純損失()	純資産額	総資産額
㈱コレット井筒屋	11,660	204	229	422	2,833
㈱山口井筒屋	9,006	22	1,621	1,596	2,285

- 5 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社久留米井筒屋は2019年2月25日に清算結了により消滅い
たしました。また当社連結子会社である株式会社山口井筒屋宇部店を2018年12月31日付、株式会社コレッ
ト井筒屋(店名コレット)を2019年2月28日付にて営業を終了しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	957 (201)
友の会事業	1 ()
合計	958 (201)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
761 (146)	47.3	14.0	3,195,615

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	761 (146)
合計	761 (146)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者47人を含み、他社への出向者54人を含めておりません。また臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには山口井筒屋労働組合(組合員数95人)及びコレット井筒屋労働組合(組合員数108人)があり、それぞれ日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

井筒屋グループは、お客様・お取引先・株主各位ならびに従業員に対し、適正な利益配分を行い、「秩序のうえに立つ創造的繁栄」を図ることを経営理念と定め、この理念に徹するとともに、「奉仕こそ繁栄の基」という奉仕の精神を日常の実践的心構えといたしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期経営計画におきましては、売上高営業利益率ならびに売上高経常利益率を重要な経営指標としてもちいておりますが、当社連結ベースでの目標とする当連結会計年度の経営指標は、売上高営業利益率を1.8%、売上高経常利益率を0.9%にそれぞれ設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「井筒屋グループ中期3ヵ年経営計画（2019年度～2021年度）」を策定、推進いたしております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移するものと予想されますが、本年10月に実施予定の消費増税の影響を始め、米中の通商問題や金融資本市場の動向、新興国経済の減速懸念等、不安要因も見られ、引き続き不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループでは、「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（2019年度～2021年度）」を策定し、推進いたしております。中長期的な将来展望を踏まえ、経営資源の選択と集中を基軸とする本計画の中で対処すべき課題として位置づけておりますものは、次のとおりであります。

百貨店事業におきましては、旗艦店である本店・山口店へ経営資源を集中し、地域における百貨店らしさの追求、他小売業への競争優位性の確立、収益力の向上に努めてまいります。

また、サテライトショップ事業におきましても、既存店舗の改装や収益性の低下した店舗の見直し等により、事業収益の向上を図るとともに、新規出店による顧客接点の維持と利便性の追求を行ってまいります。

あわせて、店舗の営業終了を伴った事業構造改革後の効率的な運営体制を確立し、グループ全体の生産性の向上を図ってまいります。

以上を当社グループの対処すべき課題とし、厳しい経営環境に打ち克ち、持続的成長を実現するべく、更なる組織構造改革を推進するとともに、将来にわたる安定的な収益基盤の確立と、財務体質の健全化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 商圏動向に関するリスク

当社グループは北部九州、山口地域を中心として活動しており、その業績は地域の気候状況、景気動向、消費動向、および同業・異業種の小売業他社との競争状況、地域の再開発事業等の影響を受けます。したがって、これらの要因は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業基盤に関するリスク

当社グループの業績の中で、当社が高い割合を占めるため、当社の業績動向が当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(3) 商品取引に関するリスク

当社グループの取扱商品の中で、食品においては、消費者の食品に対する不安が高まり当社グループの売上に影響を及ぼす可能性があります。また、商品取引において瑕疵ある商品の販売等があった場合、公的規制や損害賠償責任等による費用の発生や消費者からの信用失墜による売上の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種システムに関するリスク

自然災害やデータセンターの事故および通信回線や電力供給に障害等が起きた場合、当社の業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループの顧客情報の管理については、社内規程および管理マニュアルに基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、商品・サービスの提供は景品表示法等、また、商品の仕入れは独占禁止法や下請法等、出店や増床に関しては大規模小売店舗立地法をはじめとして各種法規制の適用を受けております。当社グループにおいては内部統制組織を構築し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの主な事業である百貨店業は、店舗による事業展開を行っており、火災・地震・洪水・台風等の不測の災害または事故によって店舗等事業所に大きな損害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損損失によるリスク

当社グループの資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 税制改正による消費税率の引き上げに関するリスク

将来の社会保障の財源を確保するため、消費税率が引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の激化や、中国経済の動向、金融資本市場の変動の影響等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、国内富裕層や訪日外国人によるインバウンド需要は都市圏を中心に引き続き売上が牽引しているものの、中国国内における規制強化等の影響により、本年1月に百貨店免税売上が、26ヵ月ぶりのマイナスとなりました。一方、インバウンド需要の低い地方圏におきましては、化粧品や食品催事など一部のカテゴリーは堅調なものの、都市圏と消費に温度差があり、総じて厳しい商況となりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、引き続き将来の成長を見据えた基礎固めとして「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（2016年度～2018年度）」を推進してまいりました。計画3年目となる当期は、将来的に収益の改善が見込めない店舗・事業の構造改革を行うべく、当社連結子会社である株式会社山口井筒屋宇部店を2018年12月末日、株式会社コレット井筒屋（店名コレット）を2019年2月末日をもって営業終了いたしました。店舗の営業終了に伴い、お客様ならびに地域の皆様、お取引先様にはご不便、ご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げますとともに、長年のご支援やご愛顧に心より御礼申し上げます。

なお、当社営業店舗である黒崎店は、2018年7月31日にグループ事業再編の一環として、2019年5月末日をもって営業終了することを発表いたしました。賃借先である株式会社メイト黒崎と今後の営業について条件等を慎重に検討し、経済合理性等を鑑みた結果、現状の7層から3層へ規模を縮小し、営業継続することといたしました。

当期における当社グループの業績につきましては、売上高は789億55百万円（前期比100.8%）、営業利益は13億68百万円（前期比119.3%）、経常利益は7億95百万円（前期比141.7%）となり、営業店舗の終了を決議したことに伴い、減損損失23億5百万円、事業構造改善引当金繰入額9億74百万円等を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純損失は24億59百万円（前年は6億75百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要事業であります百貨店業におきましては、「百貨店らしさの追求」と「地域密着戦略の推進」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでまいりました。

本店におきましては、本館地階グロサリー売場のリニューアルを行うとともに、アウトドアブランド「モンベル」を導入、高級時計「ロレックス」のショッパ展開など、良質で幅広い品揃えに努めてまいりました。また、本館1階には人気の化粧品ブランド「ボビイ ブラウン」をオープンし、好調が続いている化粧品の更なる強化を図ってまいりました。ゴールデンウィークに初開催した「北九州コーヒーフェスティバル」では、地元カフェと一緒に地域の賑わいづくりを行い、北九州のコーヒー文化を発信いたしました。昨年6月の「ハワイアンフェスティバル」では、地元のフラダンスチームのショーを連日行うなど、地域の方々とのつながりを深めてまいりました。また、インバウンド需要への取り組み強化策として、昨年3月に、中国の電子決済サービス「アリペイ」と「ウィーチャットペイ」を導入し、インバウンド売上は前年を大きく上回りました。サテライトショップにおきましては、昨年10月に飯塚・井筒屋サロンの後継店として「イオン穂波ショッピングセンター」内に飯塚ショップを新たにオープンし、地域のお客様の利便性向上に努めてまいりました。

一方、収益改善が見込めない店舗・事業の構造改革を行い、宇部店を昨年12月に、コレットを本年2月に営業終了いたしました。長年のご愛顧に感謝を込めて開催した閉店セールは、盛況のうちに終了いたしました。

業績につきましては、売上高は789億55百万円（前期比100.8%）となり、営業利益は15億59百万円（前期比114.2%）となりました。

友の会事業

株式会社井筒屋友の会が前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はなく、業績につきましては、営業利益1百万円（前期は41百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億74百万円減少し、63億50百万円となりました（前連結会計年度は65億24百万円）。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、減価償却費、減損損失及び事業構造改善引当金の計上等により19億24百万円の資金収入（前連結会計年度は18億92百万円の資金収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出がありましたものの、有価証券の償還による収入等により4億74百万円の資金支出（前連結会計年度は1億95百万円の資金収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済により16億24百万円の資金支出（前連結会計年度は19億75百万円の資金支出）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

また、当社及び当社の連結子会社は、百貨店及び友の会事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	60,111	100.6
友の会事業		
合計	60,111	100.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、販売実績はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	78,955	100.8
友の会事業		
合計	78,955	100.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

概況

売上高は789億55百万円(前連結会計年度比100.8%)、営業利益は13億68百万円(前連結会計年度比119.3%)、経常利益は7億95百万円(前連結会計年度比141.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は営業店舗の終了を決議したことに伴い、減損損失23億5百万円、事業構造改善引当金繰入額9億74百万円等を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純損失24億59百万円(前連結会計年度は6億75百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

売上高

当連結会計年度の百貨店業の売上高は789億55百万円(前連結会計年度比100.8%)となりました。

また、友の会事業は、当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、売上高はありません。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、170億円(前連結会計年度比97.3%)となり、前連結会計年度に比べ4億72百万円の減少となりました。

営業外損益

営業外損益は、5億72百万円の損失(前連結会計年度は5億85百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ12百万円損失が増加いたしました。

特別損益

特別損益は、31億8百万円の損失(前連結会計年度は60百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ30億47百万円損失が増加いたしました。

当連結会計年度は資産除去債務戻入益214百万円等を特別利益に、減損損失23億5百万円、事業構造改善引当金繰入額9億74百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ34億18百万円減少し、545億90百万円となりました。これは主に、有形固定資産が店舗閉鎖等に伴う減損損失等により27億62百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ9億40百万円減少し、469億47百万円となりました。これは主に借入金の減少によるものであります。

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純損失24億59百万円の計上により前連結会計年度に比べ24億78百万円減少し、76億43百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ1億74百万円減少し63億50百万円となりました(前連結会計年度は65億24百万円)。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、減価償却費、減損損失および事業構造改善引当金の計上等により19億24百万円の資金収入(前連結会計年度は18億92百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出がありましたものの有価証券の償還による収入等により4億74百万円の資金支出(前連結会計年度は1億95百万円の資金収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済(14億53百万円)等により、16億24百万円の資金支出(前連結会計年度は19億75百万円の資金支出)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で7億39百万円の設備投資を実施いたしました。

百貨店業においては、主に当社本店の売場リニューアルにより6億97百万円、(株)山口井筒屋の売場リニューアルにより36百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	無形リース 資産	その他	合計	
本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗等	11,628	23,030 (15,626)	265	126	137	35,188	539 [60]
黒崎商品センター (北九州市八幡西区)	百貨店業	商品セン ター	20	394 (6,614)				394	[]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
黒崎店 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗建物等	724

株式会社井筒屋黒崎店は、2018年7月31日にグループ事業再編の一環として、2019年5月31日付にて営業終了することを発表したものの、賃借先である株式会社メイト黒崎と今後の営業について条件等を慎重に検討し、経済合理性等を鑑みた結果、現状の7層から3層へ規模を縮小し、営業継続することとしました。

上記の構造改革を行った結果、年間の賃借料については大幅に減少する見込みであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)コレット井筒屋	コレット (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗		()			66 [27]
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市)	百貨店業	店舗	63	(790)	9	73	106 [28]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)コレット井筒屋	コレット (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗建物等	991
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗建物等	326

株式会社コレット井筒屋(店名コレット)を2019年2月28日付にて営業を終了したため2019年3月以降の賃借料は発生いたしません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本店等 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	リニューアル工事	2,312	409	自己資金	2019年 2月	2019年 10月	
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	リニューアル工事	143	24	自己資金	2019年 3月	2019年 6月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予 定年月	除却等による減少能力
提出会社	本店等 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	リニューアル工事	75	2019年2月~10月	廃棄のため能力の減少は殆どなし

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月1日	103,324	11,480		10,532		11,904

(注) 2016年5月26日開催の第121回定時株主総会決議により、2016年9月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は103,324,458株減少し、発行済株式数は11,480,495株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	26	134	27	8	9,219	9,437	
所有株式数 (単元)		17,919	3,057	15,337	4,155	23	74,019	114,510	29,495
所有株式数 の割合(%)		15.65	2.67	13.39	3.63	0.02	64.64	100.00	

(注) 1 自己株式23,260株は、「個人その他」に232単元および「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目11-17	1,052,041	9.2
井筒屋共栄持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1番1号	914,100	8.0
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	334,910	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	208,900	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町2丁目11番3号	191,100	1.7
ザバンクオブニューヨークメロン140040(常任代理人株式会社みずほ信託銀行)	US 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286. USA(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	147,100	1.3
株式会社北九州銀行	福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	139,847	1.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	138,293	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	135,100	1.2
三宅盛豊	大阪府交野市	125,800	1.1
計		3,387,191	29.6

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数208,900株は信託業務に係る株式であり
ます。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数191,100株は信託業務に係る株式であり
ます。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の所有株式数135,100株は信託業務に係る株式であり
ます。
- 4 西日本鉄道株式会社は、有価証券報告書提出日現在で福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号に住所
変更いたしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,800	114,278	同上
単元未満株式	普通株式 29,495		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,278	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	23,200		23,200	0.2
計		23,200		23,200	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	133	0
当期間における取得自己株式	104	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	60	0		
保有自己株式数	23,260		23,364	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化、収益の状況および先行きの見通しなどを踏まえ、安定的な配当をおこなえることを基本的な方針といたしております。

当社は、2016年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画」を推進し、全力を挙げて業績向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、剰余金の配当につきましては、経済情勢の変動に耐え得る内部留保と、累積損失の解消が当面の課題でありますとともに、適法かつ適正にその原資とし得る分配可能額の確保に至っておらず、誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	81	114	439 (62)	512	407
最低(円)	60	42	366 (41)	388	163

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2016年5月26日開催の第121期定時株主総会決議により、2016年9月1日付で10株を1株に株式併合したため、第122期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
最高(円)	307	290	263	243	222	285
最低(円)	260	230	233	163	185	194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10 名 女性 0 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行 役員	営業本部長兼 外商統括室長	影 山 英 雄	1952年11月5日生	1975年4月 当社入社 1995年2月 当社本店紳士服部部长 1999年3月 当社営業本部外販統括室お得意様外 商部ゼネラルマネージャー 2001年3月 株式会社久留米井筒屋出向(執行役 員待遇) 2005年9月 当社社長室ゼネラルマネージャー 2006年5月 当社執行役員 2010年3月 当社社長執行役員 2010年5月 当社代表取締役社長執行役員(営業本 部長) 2017年3月 当社代表取締役社長執行役員(営業 本部長兼外商統括室長)(現任)	(注3)	29
取締役 専務執行 役員	管理本部長	赤 坂 英 典	1954年11月21日生	1978年4月 当社入社 2002年5月 当社人事部ゼネラルマネージャー 2007年4月 当社黒崎店業務部ゼネラルマネー ジャー 2008年1月 当社人事部ゼネラルマネージャー 2008年5月 当社執行役員 2011年5月 当社取締役常務執行役員(管理本部 長) 2013年5月 当社取締役専務執行役員(管理本部 長) 2014年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部 長経営企画担当兼株式会社エクリ リュ・ジャポン代表取締役社長) 2015年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部 長兼株式会社エクリリュ・ジャポン代 表取締役社長) 2017年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部 長兼内部統制室長兼株式会社エク リュ・ジャポン代表取締役社長) 2017年5月 当社取締役専務執行役員(管理本部 長兼株式会社エクリリュ・ジャポン代 表取締役社長)(現任)	(注3)	35
取締役 常務執行 役員	管理副本部長 兼経営企画担 当兼内部統制 室長	兼 石 一 郎	1955年10月8日生	1978年4月 株式会社山口銀行入行 2001年4月 同行西新支店長 2003年1月 株式会社ちまきや出向 2005年6月 株式会社山口銀行大分支店長 2007年4月 同行審査第2部長 2009年6月 同行取締役福岡支店長 2011年6月 同行取締役北九州本部長 2011年10月 株式会社北九州銀行取締役 2013年6月 ワイエムセゾン株式会社代表取締役 社長 2017年4月 当社入社 経営企画・内部統制室担当顧問 2017年5月 当社取締役常務執行役員(管理副本 部長兼経営企画担当兼内部統制室 長)(現任)	(注3)	12
取締役 常務執行 役員	営業副本部長 兼営業政策室 長兼営業企画 グループ長兼 本店長	桶 谷 祥 太 郎	1959年2月14日生	1982年4月 当社入社 2001年9月 当社本店婦人服第一部ゼネラルマ ネージャー 2004年5月 当社営業本部営業政策部ゼネラルマ ネージャー 2005年9月 当社本店販売促進部ゼネラルマネー ジャー 2010年3月 当社本店副店長兼営業推進部長 2011年3月 当社人事部株式会社山口井筒屋出向 2014年3月 当社執行役員(株式会社山口井筒屋 代表取締役社長) 2015年3月 当社営業政策室次長兼営業企画グ ループ長 2016年11月 当社営業政策室長兼MDグループ長 兼婦人服マーチャンダイザー兼本店 婦人服グループ長 2017年3月 当社営業副本部長兼営業政策室長 2017年5月 当社取締役常務執行役員(営業副本 部長兼営業政策室長) 2018年11月 当社取締役常務執行役員(営業副本 部長兼営業政策室長兼営業企画グ ループ長) 2019年3月 当社取締役常務執行役員(営業副本 部長兼営業政策室長兼営業企画グ ループ長兼本店長)(現任)	(注3)	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
取締役		梅田 久和	1960年2月18日生	1995年10月 1995年10月 1999年4月 2005年6月 2005年7月 2017年5月	公認会計士第2次試験合格 センチュリー監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人退所 梅田公認会計士事務所開設 同所長 公認会計士(現任) 当社取締役(現任)	(注3)		
取締役		庄山 和利	1962年5月14日生	1987年4月 2002年7月 2007年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2016年6月 2017年5月 2017年6月	西日本鉄道株式会社入社 同社秘書室課長 同社経理部財務課長 同社経営企画本部経営企画部部長 同社自動車事業本部営業部部長 同社自動車事業本部営業企画部部長 西日本鉄道株式会社取締役執行役員 自動車事業本部長 当社取締役(現任) 西鉄バス北九州株式会社代表取締役 社長兼西日本鉄道株式会社執行役員 北九州統括(現任)	(注3)		
常勤監査役		日高 伸一	1952年8月31日生	1976年4月 2000年3月 2004年3月 2005年3月 2009年3月 2012年7月	当社入社 当社本店子供服・雑貨事業部ゼネラル マネージャー 当社本店商品統括室 特選ブティック、 婦人服部ゼネラルマネージャー 当社本店業務部ゼネラルマネー ジャー 当社業務監査室部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	34	
監査役		辰巳 和正	1951年2月6日生	1973年10月 1974年3月 1976年3月 1976年4月 2013年5月	司法試験合格 司法研修所28期入所 司法研修所卒業 福岡県弁護士会に弁護士登録 辰巳和正法律事務所所長弁護士(現 任) 当社監査役(現任)	(注4)		
監査役		成清 雄一	1962年3月18日生	1987年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年6月	TOTO株式会社入社 同社人財開発本部長 同社執行役員人財開発本部長 同社執行役員コーポレートグルー プ、法務本部担当兼人財本部長兼V プランマネジメントリソース革新担 当 同社取締役常務執行役員コーポレ ートグループ、法務本部担当兼V プランマネジメントリソース革新担当 同社取締役常務執行役員法務、人 財、財務・経理、情報企画、総務、 物流、購買、工務担当兼Vプラン マネジメントリソース革新担当 TOTO株式会社監査役(現任)	(注4)		
監査役		藤田 光博	1954年7月31日生	1977年4月 1998年6月 2000年10月 2003年4月 2004年6月 2004年10月 2005年6月 2008年11月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年5月	株式会社山口銀行入行 同行小倉南支店長 株式会社ちまきや出向 株式会社山口銀行長崎支店長 同行審査部長 同行審査第一部長 同行取締役 同行取締役東京支店長 同行取締役東京本部長 同行常務取締役東京本部長 同行専務取締役山口支店長・県庁内 支店長 株式会社北九州銀行専務取締役 同行代表取締役頭取(現任) 株式会社山口フィナンシャルグルー プ常務取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注4)		
計								144

- (注) 1 取締役梅田久和、庄山和利の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役辰巳和正、成清雄一、藤田光博の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役日高伸一氏の任期は2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役辰巳和正氏の任期は2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役成清雄一氏の任期は2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役藤田光博氏の任期は2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の3名であります。
- | | | |
|------|----------------------|-------|
| 執行役員 | 黒崎店長兼サテライトショップ事業室長 | 今成 博幸 |
| 執行役員 | 株式会社山口井筒屋 代表取締役社長 | 入江 壮行 |
| 執行役員 | 黒崎店次長兼黒崎店婦人服・雑貨グループ長 | 江島 裕 |
- 6 当社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
山本直樹	1970年12月19日生	1993年4月 当社入社 2007年9月 当社人事部人事担当マネージャー 2014年3月 当社経営企画部構造改革担当長 2015年3月 当社本店次長 2016年9月 当社営業政策室営業企画グループ長 2018年3月 当社総務グループ長(現任)	3

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．会社の機関の内容

(会社の機関)

当社は監査役制度を採用しており、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をはかるとともに、業務執行上の意思決定機関として執行役員会を設置しております。

取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、原則月1回開催の他、必要に応じて開催し、法令に定められた事項・定款に定められた事項・重要な業務執行に関する事項について適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化や権限委譲による経営のスピードアップと責任の明確化をはかり、経営の意思決定と業務執行を分離しております。

執行役員会は、社長執行役員が招集し、執行役員全員が対象であります。原則月3回開催し、主な内容は取締役会から権限委譲を受けた事項の意思決定と、取締役会附議事項の審議に加え、全執行役員が業務執行状況の報告を行い、情報の共有化をはかっております。

(取締役の定数と選任要件)

取締役の選任決議については、株主総会において円滑な運営を行うことを目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の員数については、10名以内とする旨を定款で定めており、2018年度の定時株主総会終結時点での取締役は6名で、うち社外取締役は2名であります。

(特別決議要件の変更)

会社法第309条第2項に定める決議は、株主総会の円滑な運営を目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項の取締役会決議)

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、将来、機動的配当を行うことを可能にするべく、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることを定款に定めております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月開催の取締役会にて決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、グループ全社の内部統制システムの整備を行っておりますが、2015年5月1日施行の会社法改正に合わせ、2015年4月21日開催の取締役会において、グループ全体の内部統制システムおよび監査を支える体制や監査役による使用人からの情報収集に関する体制に係る規定の改正を行っております。

具体的には、グループへの内部監査範囲と内容を拡大し、さらに講評・是正指示の場である「内部統制評価確認会」を実施することにより本社基準に基づいたグループ企業の体制の整備を行っております。

全社的には、内部統制室で、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保およびリスクマネジメントの活動を総合的に推進しております。また、内部統制システムの評価活動としての監査も実施しております。

コンプライアンスに関しては、経営理念に基づく「企業行動の基準」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスマニュアル」を制定して、当社グループ企業の全従業員に対する啓蒙活動を行っております。

さらに、当社グループ企業の部門毎にコンプライアンス責任担当者を任命し、活動の実効性を高めております。財務報告の信頼性の確保につきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠して、体制整備を進めております。

内部監査および監査役監査

内部監査については、グループ各社を含む各部門において正しい業務遂行がなされているかを監査する機関として、内部統制室を設置し、当該部門の業務に関する監査および改善に関する提言・助言・勧告を行っており、監査役は内部監査部門である内部統制室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

また、監査役はこれら監査業務を行うのに必要な監査を会計監査人に依頼し、提言・助言・勧告を受ける等、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携をはかっております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名、うち社外監査役は3名であります。監査役は取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類を閲覧するなど、監査役会で協議した方針に従い、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。さらに、監査役会および監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室を設置し、監査役の業務を補助すべきスタッフ2名を置いております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役を選任し、客観的視点での経営のアドバイスとチェックを受けております。また、監査役による監査の実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任しております。

社外取締役である梅田久和氏は、公認会計士として培ってきた豊富な専門知識・経験を有しております。

社外取締役である庄山和利氏が代表取締役社長を務める西鉄バス北九州株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、同氏が執行役員を務める西日本鉄道株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があるほか、当社との間に株式の保有関係があります。

社外監査役である辰巳和正氏は、弁護士として培ってきた豊富な専門知識・経験を有しており、また社外取締役（監査等委員）に就任している株式会社北九州銀行は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等および借入金等の取引関係があるほか、当社との間に株式の保有関係があります。また、同氏が社外取締役（監査等委員）に就任している株式会社安川電機は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である成清雄一氏は、TOTO株式会社の常勤監査役であり、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有するものであります。同社は当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間で商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である藤田光博氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、同氏が代表取締役頭取を務める株式会社北九州銀行は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売および借入金等の取引関係があるほか、当社との間に株式の保有関係があります。

また、当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「独立性基準」（インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.izutsuya.co.jp/>）に掲載しております。）を定めており、梅田久和、庄山和利、辰巳和正、成清雄一の4氏は、当社「独立性基準」に基づき、独立性を有するものと認められることから、独立役員として同社に届け出ております。

上記の他、当社と社外取締役、社外監査役の間には、特別な人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	9	9				5

- (注) 1 上記支給額のほか、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額について、記載すべき金額はありません。
- 2 上記支給額は基本報酬(月例給与の総額)であり、他の報酬等はありません。
- 3 使用人兼務取締役はありません。
- 4 報酬限度額(月額) 取締役18百万円 監査役 4百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等の決定については、透明性及び公平性を担保するため、代表取締役および常勤監査役で構成する「役員業績評定委員会」で予審した内容を、株主総会の決議による取締役および監査役それぞれの報酬総額の限度内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
貸借対照表計上額の合計額 286百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	金子 一昭	EY新日本有限責任監査法人
	久保 英治	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 13名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31		34	
連結子会社				
計	31		34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できるための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,574	6,400
受取手形及び売掛金	1,676	2,070
有価証券	1 200	1 300
商品	3,277	2,801
貯蔵品	24	19
その他	784	792
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	12,524	12,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 53,825	1 53,378
減価償却累計額	40,315	41,361
建物及び構築物（純額）	13,510	12,016
土地	1, 3 25,276	1, 3 24,114
リース資産	491	467
減価償却累計額	209	230
リース資産（純額）	281	236
建設仮勘定	2	1
その他	2,687	2,605
減価償却累計額	2,368	2,347
その他（純額）	318	258
有形固定資産合計	39,390	36,627
無形固定資産		
リース資産	179	126
その他	43	43
無形固定資産合計	222	170
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,535	2 1,347
長期貸付金	119	128
差入保証金	3,749	3,694
繰延税金資産	195	38
その他	457	423
貸倒引当金	186	212
投資その他の資産合計	5,870	5,418
固定資産合計	45,484	42,216
資産合計	58,008	54,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,226	7,044
短期借入金	1 11,333	1 11,859
リース債務	153	128
未払法人税等	277	
前受金	1 8,013	1 7,435
賞与引当金	68	63
ポイント金券引当金	254	238
事業構造改善引当金		938
設備関係支払手形	19	10
資産除去債務	140	155
その他	3,523	3,550
流動負債合計	30,011	31,425
固定負債		
長期借入金	1 11,965	1 9,985
リース債務	307	261
繰延税金負債	218	143
再評価に係る繰延税金負債	3 2,874	3 2,874
商品券回収損失引当金	748	777
事業構造改善引当金		16
退職給付に係る負債	1,132	1,058
資産除去債務	479	252
預り保証金	147	149
その他	2	2
固定負債合計	17,875	15,521
負債合計	47,887	46,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	18,012	20,471
自己株式	27	27
株主資本合計	4,396	1,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	24
土地再評価差額金	3 5,766	3 5,766
退職給付に係る調整累計額	69	85
その他の包括利益累計額合計	5,724	5,705
純資産合計	10,121	7,643
負債純資産合計	58,008	54,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	
売上高		78,304		78,955
売上原価	1	59,685	1	60,587
売上総利益		18,619		18,368
販売費及び一般管理費				
販売促進費		1,311		1,294
ポイント金券引当金繰入額		213		203
宣伝費		1,080		1,121
役員報酬及び給料手当		4,702		4,642
賞与引当金繰入額		67		63
退職給付費用		91		79
法定福利及び厚生費		856		838
賃借料		2,780		2,808
減価償却費		1,603		1,362
その他		4,763		4,585
販売費及び一般管理費合計		17,472		17,000
営業利益		1,147		1,368
営業外収益				
受取利息		6		4
持分法による投資利益		56		131
協賛金収入		62		53
未回収商品券受入益		292		289
受取賃貸料		66		69
その他		165		155
営業外収益合計		651		704
営業外費用				
支払利息		468		436
売上割引		401		423
商品券回収損失引当金繰入額		201		232
地代家賃		6		6
その他		159		177
営業外費用合計		1,236		1,276
経常利益		561		795
特別利益				
投資有価証券売却益		-		10
資産除去債務戻入益		-	3	214
固定資産売却益	2	128		-
事業譲渡益		57		-
特別利益合計		185		224
特別損失				
固定資産除却損	4	12	4	53
減損損失	5	233	5	2,305
事業構造改善引当金繰入額		-	6	974
特別損失合計		246		3,333
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		500		2,312
法人税、住民税及び事業税		179		42
法人税等調整額		353		104
法人税等合計		174		146
当期純利益又は当期純損失()		675		2,459
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		675		2,459

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	675	2,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5
退職給付に係る調整額	6	15
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	17	19
包括利益	683	2,478
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	683	2,478
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	18,984	27	3,424	25	6,063	75	6,013	9,438
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			675		675					675
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩			297		297		297		297	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1		6	7	7
当期変動額合計			972	0	972	1	297	6	289	682
当期末残高	10,532	11,904	18,012	27	4,396	27	5,766	69	5,724	10,121

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	18,012	27	4,396	27	5,766	69	5,724	10,121
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,459		2,459					2,459
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分			0	0	0					0
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3		15	19	19
当期変動額合計			2,459	0	2,459	3		15	19	2,478
当期末残高	10,532	11,904	20,471	27	1,937	24	5,766	85	5,705	7,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	500	2,312
減価償却費	1,613	1,376
減損損失	233	2,305
資産除去債務戻入益	-	214
投資有価証券売却損益(は益)	-	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	24
賞与引当金の増減額(は減少)	15	4
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	7	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	29
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	31	89
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	954
PCB廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	4	0
受取利息及び受取配当金	8	6
支払利息	468	436
持分法による投資損益(は益)	56	131
事業譲渡損益(は益)	57	-
固定資産売却損益(は益)	128	-
固定資産除却損	12	53
売上債権の増減額(は増加)	83	389
たな卸資産の増減額(は増加)	74	480
仕入債務の増減額(は減少)	218	818
未払消費税等の増減額(は減少)	43	41
その他の資産の増減額(は増加)	37	9
その他の負債の増減額(は減少)	63	759
小計	2,441	2,574
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	466	434
法人税等の支払額	91	223
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,892	1,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80	80
定期預金の払戻による収入	80	80
有価証券の償還による収入	-	200
有価証券の売却による収入	-	22
有形固定資産の取得による支出	561	705
有形固定資産の売却による収入	602	-
有形固定資産の除却による支出	-	14
事業譲渡による収入	57	-
長期貸付けによる支出	19	14
長期貸付金の回収による収入	72	5
差入保証金の差入による支出	17	9
差入保証金の回収による収入	64	64
資産除去債務の履行による支出	3	32
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	195	474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,791	1,453
リース債務の返済による支出	183	170
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,975	1,624
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112	174
現金及び現金同等物の期首残高	6,412	6,524
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,524	1 6,350

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)コレット井筒屋、(株)山口井筒屋、(株)レストラン井筒屋、(株)井筒屋友の会、(株)井筒屋商事

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)久留米井筒屋は、2019年2月25日に清算終了により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

西日本コンピュータ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社及び連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品(その他) 5年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用（その他）

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理費用引当金（固定負債のその他）

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有価証券	200百万円	300百万円
建物	11,709 "	10,847 "
土地	25,275 "	24,114 "
投資有価証券	304 "	"
計	37,489百万円	35,262百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	11,333百万円	11,859百万円
前受金	475 "	285 "
長期借入金	11,965 "	9,985 "
計	23,774百万円	22,130百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	921百万円	1,053百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出
- ・再評価を行った年月日...2001年2月28日

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,131百万円	6,507百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上原価	145百万円	68百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
土地	128百万円	百万円

3 資産除去債務戻入益

株式会社コレット井筒屋（店名コレット）の営業終了に伴う解約合意書に伴い戻入益が発生しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	11百万円	51百万円
工具、器具及び備品	1 "	2 "
合計	12百万円	53百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産等

場所	用途	種類	金額(百万円)
福岡県飯塚市	事業用資産	建物等	233

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、閉店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物等	233
合計	233

(4) 資産グルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該単位ごとのグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法等

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産等

場所	用途	種類	金額(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	建物等	499
山口県宇部市	事業用資産	土地・建物等	1,806

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2018年7月31日開催の取締役会におきまして、営業店舗である黒崎店を2019年5月31日付にて、株式会社コレット井筒屋を2019年2月28日付、山口井筒屋宇部店を2018年12月31日付にて営業を終了することを決議したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物等	584
土地	1,693
その他	28
合計	2,305

(4) 資産グルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該単位ごとのグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6 事業構造改善引当金繰入額

将来的に収益の改善が見込めない店舗・事業の構造改革を行うべく、当社連結子会社である株式会社山口井筒屋宇部店を2018年12月31日付、株式会社コレット井筒屋(店名コレット)を2019年2月28日付にて営業を終了しました。株式会社井筒屋黒崎店は、2018年7月31日にグループ事業再編の一環として、2019年5月31日付にて営業終了することを発表したものの、賃借先である株式会社メイト黒崎と今後の営業について条件等を慎重に検討し、経済合理性等を鑑みた結果、現状の7層から3層へ規模を縮小し、営業継続することとしました。

上記の構造改革を行った結果、事業構造改善に伴い発生する費用及び損失見込額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	8百万円
組替調整額		0 "
税効果調整前	3百万円	7百万円
税効果額	1 "	2 "
その他有価証券評価差額金	2百万円	5百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	13百万円
組替調整額	2百万円	1百万円
税効果調整前	4百万円	15百万円
税効果額	1 "	0 "
退職給付に係る調整額	6百万円	15百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4百万円	2百万円
その他の包括利益合計	7百万円	19百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,495			11,480,495

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,741	446		23,187

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	446株
----------------	------

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,495			11,480,495

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,187	133	60	23,260

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	133株
----------------	------

単元未満株式の売渡請求による減少	60株
------------------	-----

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	6,574百万円	6,400百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50 "	50 "
現金及び現金同等物	6,524百万円	6,350百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
リース資産	378百万円	101百万円
リース債務	378 "	101 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、百貨店業における設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	2,802	147
合計	2,949	2,802	147

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	2,949	
合計	2,949	2,949	

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	161	
1年超		
合計	161	

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払リース料	327	163
減価償却費相当額	294	147
支払利息相当額	12	1

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	579	
1年超		
合計	579	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

長期貸付金及び差入保証金は、店舗、事務所及び駐車場の賃借に伴い差入れたものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されています。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

長期貸付金及び差入保証金については、担当部署が貸主ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、その他の連結子会社においても同様の管理を行っております。

金利変動リスクの管理

当社では、日常的に管理本部経理・財務グループ財務担当が当社グループの借入金の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで実施状況の把握・確認を行い、金利変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社では、営業債務である買掛金や借入金について、各部署からの報告に基づき管理本部経理・財務グループ財務担当が適時に作成・更新する資金繰計画により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,574	6,574	
(2) 受取手形及び売掛金	1,676	1,676	
(3) 長期貸付金	119		
貸倒引当金()	111		
	8	7	0
(4) 差入保証金	3,749	3,618	130
資産計	12,009	11,878	130
(1) 支払手形及び買掛金	6,226	6,226	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 長期借入金	13,299	14,040	741
負債計	29,525	30,267	741

()長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,400	6,400	
(2) 受取手形及び売掛金	2,070	2,070	
(3) 長期貸付金	128		
貸倒引当金()	121		
	7	6	0
(4) 差入保証金	3,694	3,608	85
資産計	12,173	12,086	86
(1) 支払手形及び買掛金	7,044	7,044	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 長期借入金	11,845	12,644	798
負債計	28,890	29,689	798

()長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金並びに(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	5,931					
受取手形及び売掛金	1,676					
長期貸付金	0	3	3	1		111
差入保証金	60	5		1,234	15	2,433
合計	7,669	8	3	1,236	15	2,544

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,400					
受取手形及び売掛金	2,070					
長期貸付金				1	1	126
差入保証金	565		13	15		2,380
合計	9,030		13	16	1	2,514

差入保証金720百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	6,629
合計	11,333	1,333	1,333	1,333	1,333	6,629

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,859	1,267	1,267	1,267	1,267	4,917
合計	11,859	1,267	1,267	1,267	1,267	4,917

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	20	2	18
	債券			
	国債	304	297	6
	その他			
	小計	325	300	25
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債	200	200	0
	その他			
	小計	200	200	0
合計		525	500	24

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	17	2	14
	債券			
	国債	300	297	2
	その他			
	小計	317	300	16
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債			
	その他			
	小計			
合計		317	300	16

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	10	
合計	22	10	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出年金制度を設けているのは、当社、(株)井筒屋商事、(株)山口井筒屋及び(株)コレット井筒屋の4社であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,252	1,132
勤務費用	44	33
数理計算上の差異の発生額	7	13
退職給付の支払額	156	121
退職給付債務の期末残高	1,132	1,058

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,132	1,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,132	1,058
退職給付に係る負債	1,132	1,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,132	1,058

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	44	33
数理計算上の差異の費用処理額	2	1
その他	0	
退職給付制度に係る退職給付費用	42	31

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	4	15
合計	4	15

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	70	86
合計	70	86

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	0.0%	0.0%
予定昇給率	1.0～1.2%	1.0～1.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	51百万円	66百万円
賞与引当金	20 "	19 "
ポイント金券引当金	77 "	71 "
事業構造改善引当金	"	286 "
資産除去債務	146 "	81 "
退職給付に係る負債	319 "	317 "
商品券回収損失引当金	225 "	233 "
固定資産未実現損益	175 "	"
減損損失	193 "	817 "
合併による引継資産に係る評価損	1,883 "	1,883 "
税務上の繰越欠損金	2,372 "	3,847 "
その他	174 "	129 "
繰延税金資産小計	5,640百万円	7,753百万円
評価性引当額	5,128 "	7,366 "
繰延税金資産合計	512百万円	386百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5百万円	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11 "	8 "
合併受入固定資産評価益	400 "	379 "
繰延税金負債合計	416百万円	391百万円
繰延税金資産純額	95百万円	4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	31.0%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
持分法による投資損益	3.5%	
住民税均等割額	4.2%	
評価性引当額の増減額	66.0%	
その他	2.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～39年と見積り、割引率は0.14～2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	469百万円	619百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	147 "	63 "
時の経過による調整額	6 "	2 "
資産除去債務の履行による減少額	3 "	32 "
資産除去債務の戻入による減少額	"	246 "
期末残高	619百万円	407百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。2018年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は294百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,468	815	3,653	2,123

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 賃貸不動産の増減額のうち主な減少額は次のとおりであります。
アネックス1の土地の売却(512百万円)
3 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は325百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、減損損失19百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,653	54	3,707	2,115

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略に基づき、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは百貨店業及び当該事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数のセグメントを集約した上で、百貨店業と友の会事業を報告セグメントとしております。

百貨店業は、衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営等を行っております。

友の会事業は、前払式の商品販売の取次を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,304		78,304		78,304		78,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	638	643		643	643	
計	78,309	638	78,948		78,948	643	78,304
セグメント利益 又は損失()	1,365	41	1,324		1,324	176	1,147
セグメント資産	56,512	8,250	64,763	909	65,672	7,664	58,008
その他の項目							
減価償却費	1,612	1	1,613		1,613		1,613
減損損失	233		233		233		233
持分法適用会社への 投資額				909	909		909
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,048		1,048		1,048		1,048

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 176百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,664百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,955		78,955		78,955		78,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高		666	666		666	666	
計	78,955	666	79,622		79,622	666	78,955
セグメント利益	1,559	1	1,560		1,560	191	1,368
セグメント資産	53,166	7,679	60,846	1,042	61,888	7,298	54,590
その他の項目							
減価償却費	1,375	1	1,376		1,376		1,376
減損損失	2,305		2,305		2,305		2,305
事業構造改善引当金 繰入額	974		974		974		974
持分法適用会社へ の投資額				1,042	1,042		1,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	841		841		841		841

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 191百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 7,298百万円は、セグメント間相殺消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	233		233			233

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	2,305		2,305			2,305

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	883.41円	667.10円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	58.94円	214.65円

(注) 1. 前連結会計年度におきましては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度におきましては、当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(百万円)	675	2,459
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純 損失()(百万円)	675	2,459
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,457,626	11,457,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.475	
短期借入金(1年以内に返済予定の 長期借入金)	1,333	1,859	2.275	
1年以内に返済予定のリース債務	153	128		
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	11,965	9,985	2.275	2020年3月20日～ 2028年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	307	261		2020年3月1日～ 2024年2月28日
計	23,760	22,235		

- (注) 1 「平均利率」は借入金の期末残高の加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,267	1,267	1,267	1,267
リース債務	128	101	27	3

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	619	66	278	407

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,852	37,761	56,465	78,955
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	99	3,478	3,587	2,312
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	96	3,666	3,762	2,459
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	8.43	320.02	328.41	214.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.43	328.44	8.39	113.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,993	5,685
受取手形	9	8
売掛金	1,256	1,285
商品	2,471	2,311
貯蔵品	13	13
繰延税金資産	108	123
その他	2 466	591
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	10,304	10,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,617	1 11,888
構築物	65	57
工具、器具及び備品	277	242
土地	1 24,832	1 24,119
リース資産	281	236
建設仮勘定	2	1
有形固定資産合計	38,077	36,547
無形固定資産		
ソフトウェア	0	
リース資産	179	126
電話加入権	35	35
無形固定資産合計	214	162
投資その他の資産		
投資有価証券	287	286
関係会社株式	79	81
長期貸付金	2 11,467	2 3,073
差入保証金	1,830	1,775
その他	365	344
貸倒引当金	9,507	2,788
投資その他の資産合計	4,522	2,773
固定資産合計	42,814	39,483
資産合計	53,118	49,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)		当事業年度 (2019年2月28日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形		57		50
買掛金		4,526		4,527
短期借入金	1, 2	15,667	1, 2	15,667
リース債務		153		128
未払法人税等		258		
前受金		146		175
預り金	2	3,150	2	3,621
賞与引当金		54		53
ポイント金券引当金		202		194
事業構造改善引当金				880
設備関係支払手形		17		10
資産除去債務		140		75
その他		2,754		2,714
流動負債合計		27,130		28,099
固定負債				
長期借入金	1	10,458	1	9,182
リース債務		307		261
繰延税金負債		217		164
再評価に係る繰延税金負債		2,874		2,874
退職給付引当金		978		922
債務保証引当金		836		620
商品券回収損失引当金		678		673
資産除去債務		170		175
預り保証金		79		81
その他		0		0
固定負債合計		16,600		14,955
負債合計		43,730		43,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	11,904	11,904
資本剰余金合計	11,904	11,904
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,640	22,880
利益剰余金合計	18,513	21,753
自己株式	27	27
株主資本合計	3,895	655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	12
土地再評価差額金	5,477	5,766
評価・換算差額等合計	5,492	5,779
純資産合計	9,388	6,434
負債純資産合計	53,118	49,490

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	1 58,226	1 57,815
売上原価	1 44,373	1 44,375
売上総利益	13,853	13,439
販売費及び一般管理費	1, 2 12,721	1, 2 12,373
営業利益	1,132	1,065
営業外収益		
受取利息	1 44	1 44
貸倒引当金戻入益	41	
債務保証引当金戻入益	17	213
協賛金収入	55	52
その他	1 491	1 492
営業外収益合計	649	803
営業外費用		
支払利息	1 655	1 641
貸倒引当金繰入額		1,622
その他	1 627	1 645
営業外費用合計	1,282	2,909
経常利益又は経常損失()	498	1,040
特別利益		
固定資産売却益	128	
投資有価証券売却益		10
特別利益合計	128	10
特別損失		
固定資産除却損	10	52
減損損失	233	1,034
事業構造改善引当金繰入額		880
特別損失合計	244	1,967
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	382	2,997
法人税、住民税及び事業税	164	19
法人税等調整額	320	66
法人税等合計	156	47
当期純利益又は当期純損失()	538	2,950

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	20,476	19,349	27	3,059	11	5,774	5,786	8,846
当期変動額												
当期純利益					538	538		538				538
自己株式の取得							0	0				0
自己株式の処分												
土地再評価差額金の取崩					297	297		297		297	297	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									3		3	3
当期変動額合計					835	835	0	835	3	297	293	541
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	19,640	18,513	27	3,895	15	5,477	5,492	9,388

当事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	19,640	18,513	27	3,895	15	5,477	5,492	9,388
当期変動額												
当期純損失()					2,950	2,950		2,950				2,950
自己株式の取得							0	0				0
自己株式の処分					0	0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩					289	289		289		289	289	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2		2	2
当期変動額合計					3,239	3,239	0	3,239	2	289	286	2,953
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	22,880	21,753	27	655	12	5,766	5,779	6,434

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用(その他)

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証引当金

子会社等の財政状況を勘案し、債務超過解消不能見込額を計上しております。

(7) 商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「受取利息及び配当金」中の「受取利息」は、計算書類と同様に表示することが適当であると判断したため、当事業年度から区分掲記しております。加えて、「配当金」については「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、「その他」に含めていた「協賛金収入」は、金額的重要性が増すことが予想されるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	11,266百万円	10,847百万円
土地	24,831 "	24,119 "
計	36,098百万円	34,967百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	10,667百万円	10,667百万円
長期借入金	10,458 "	9,182 "
計	21,125百万円	19,849百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	2百万円	百万円
長期金銭債権	11,467 "	3,073 "
短期金銭債務	7,953 "	8,443 "

3 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する債務保証(連帯保証)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(株)山口井筒屋	1,008百万円	903百万円
(株)コレット井筒屋	1,165 "	1,092 "
合計	2,173百万円	1,995百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	2百万円
関係会社に対する商品供給高	243 "	227 "
仕入高	1,016 "	1,024 "
販売費及び一般管理費	756 "	768 "
営業取引以外の取引による取引高	415 "	425 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
ポイント金券引当金繰入額	168百万円	162百万円
役員報酬及び給料手当	3,693 "	3,646 "
賞与引当金繰入額	54 "	53 "
退職給付費用	75 "	70 "
賃借料	1,445 "	1,465 "
減価償却費	1,445 "	1,295 "
おおよその割合		
販売費	17.1%	16.5%
一般管理費	82.9 "	83.5 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	68
(2) 関連会社株式	11
計	79

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	70
(2) 関連会社株式	11
計	81

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,851百万円	840百万円
賞与引当金	16 "	15 "
ポイント金券引当金	60 "	58 "
事業構造改善引当金	"	272 "
資産除去債務	51 "	52 "
退職給付引当金	293 "	276 "
債務保証引当金	250 "	186 "
商品券回収損失引当金	203 "	202 "
減損損失	123 "	349 "
合併による引継資産に係る評価損	1,883 "	1,883 "
関係会社株式評価損	873 "	881 "
税務上の繰越欠損金	1,019 "	3,525 "
その他	88 "	37 "
繰延税金資産小計	7,716百万円	8,582百万円
評価性引当額	7,413 "	8,233 "
繰延税金資産合計	303百万円	348百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3百万円	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用	8 "	8 "
合併受入固定資産評価益	400 "	379 "
繰延税金負債合計	412百万円	390百万円
繰延税金負債の純額	108百万円	41百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	31.0 %	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %	
住民税均等割額	5.1 %	
評価性引当額の増減額	80.1 %	
その他	1.4 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8 %	

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、次のとおり資金の借換えについて決議し、2019年3月29日に実行しました。

- | | |
|------------------|---|
| 1. 資金使途 | 当社子会社である(株)コレット井筒屋の店舗閉鎖に伴う一括返済資金に充当するため |
| 2. 借入先 | 株式会社北九州銀行 |
| 3. 借入金額 | 当座貸越5億円、長期借入金5億86百万円 |
| 4. 利率 | 当座貸越(変動金利)1.475%、長期借入金(変動金利)2.275% |
| 5. 借入日 | 2019年3月29日 |
| 6. 返済期間 | 当座貸越2019年5月20日 長期借入金2028年1月20日 |
| 7. 担保提供資産又は保証の内容 | 当社土地及び建物 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	12,617	620	296 (261)	1,052	11,888	35,943
構築物	65		0 (0)	7	57	404
工具、器具及び備品	277	82	34 (32)	82	242	1,784
土地	24,832 [8,351]		712 (712) [289]		24,119 [8,640]	
リース資産	281	86	28 (28)	102	236	230
建設仮勘定	2	44	45		1	
計	38,077 [8,351]	833	1,118 (1,034) [289]	1,244	36,547 [8,640]	38,363
無形固定資産						
ソフトウェア	0			0		4
リース資産	179	15		67	126	161
電話加入権	35	0			35	
計	214	15		67	162	165

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地再評価に基づく再評価差額金であり当期減少額は減損損失の計上による取り崩し額であります。

3. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

建物	本店本館売場改装	257百万円
	本店耐震工事	130 "
	本店外壁工事	105 "
	紫江'Sモンベル内装工事	46 "
	飯塚ショップ内装工事	41 "
	本店新館売場改装	31 "
工具、器具及び備品	本館売場改装	46 "
	飯塚ショップ什器備品	24 "
リース資産(有形)	POS関連システム	78 "

4. 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建物	黒崎店減損損失	261百万円
工具、器具及び備品	黒崎店減損損失	32 "
土地	宇部店減損損失	712 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,521	1,622	8,343	2,800
賞与引当金	54	53	54	53
ポイント金券引当金	202	162	170	194
事業構造改善引当金		880		880
債務保証引当金	836		216	620
商品券回収損失引当金	678	142	147	673

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.izutsuya.co.jp/												
株主に対する特典	毎年2月末日および8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、お買物1回(本券1枚ごと)につき、お買上高(税込み)の7%の割引を行います。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> </tr> </table> 毎年2月末日および8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、インターネットを利用した当社が運営するウェブサイト上でのお買物1回につき、お買上高(税抜き)の7%の割引を行います。	100株以上	300株未満	10枚	300株以上	500株未満	20枚	500株以上	1,000株未満	30枚	1,000株以上		50枚
100株以上	300株未満	10枚											
300株以上	500株未満	20枚											
500株以上	1,000株未満	30枚											
1,000株以上		50枚											

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第123期) (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第123期) (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第124期第1四半期 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月13日関東財務局長に提出。

第124期第2四半期 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日関東財務局長に提出。

第124期第3四半期 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月23日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社井筒屋の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社井筒屋が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 5月23日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。